

■ 旧資金運用部資金

□ 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金

補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

注 □にレを付けること。

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	和水町	国調人口 (H17. 10. 1現在)	11,900
構成団体名		職員数 (H20. 4. 1現在)	134

注 1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0. 2 8 （18年度）	標準財政規模（百万円）	3, 8 9 9 （19年度）
実質公債費比率（％）	1 2. 8 （19年度）	地方債現在高（百万円）	8, 6 1 5 （19年度）
経常収支比率（％）	9 1. 8 （18年度）	うち普通会計債現在高（百万円）	6, 5 8 5 （19年度）
実質収支比率（％）	1 0. 8 （19年度）	うち公営企業債現在高（百万円）	2, 0 3 0 （19年度）
		積立金現在高（百万円）	2, 5 9 4 （19年度）

注 1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体各数値を加重平均したものを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象とした財政力指数 1. 0 以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。)

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 ☒ 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 ☐ 該当なし
〔合併期日：平成18年3月1日〕 合併前市町村： 菊水町、三加和町 特別職、議員定数の減、職員の計画的な削減。

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	和水町財政健全化計画
計 画 期 間	平成20年度から平成24年度
既 存 計 画 と の 関 係	新町財政計画（H20年～H22年）、集中改革プラン（H17年～H21年）
公 表 の 方 法 等	住民へは、ホームページ上で1月、議会に対しては12月議会にて公表
基 本 方 針	行政全般にわたる経費の節減を行ない、緊急性・必要性を重視し、公営企業への繰出金（料金の収入状況、需要費・維持補修費などを査定して繰出金を決定）を含めた総合的な財政運営を図りながら、財政の健全化に努める。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

Ⅰ 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		9.0		9.0
	補償金免除額		0.5		0.5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

- 注１ 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る財政健全化計画を作成する場合にあつては「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る財政健全化計画を作成する場合にあつては「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された財政健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、６において同じ。）。
- ２ 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
- ３ 各欄の数値は小数点第２位を切り上げて、小数点第１位まで記入すること。従つて各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成２０年度以降各期における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満 （平成20年度末残高）	年利７％以上 （平成20年度末残高）	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業Ｈ１年		2,155		2,155
	公営住宅建設事業Ｈ２年		6,778		6,778
	義務教育施設整備Ｓ５９年			4,012	4,012
小 計 (A)			8,933	4,012	12,945
出 一 資 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A) + (B)			8,933	4,012	12,945

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満 （平成21年度末残高）	年利７％以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
普通 会 計 債	学校教育施設等整備事業	13,216			13,216
小 計 (A)		13,216			13,216
出 一 資 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A) + (B)		13,216			13,216

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成20年度9月期残高）	年利６％以上７％未満 （平成20年度9月期残高）	年利７％以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 資 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A) + (B)					

- 注１ 地方債計画の区分ごとに記入すること。
- ２ 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財政状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	過疎地域指定であり、年々人口が減少して行く中、高齢化率34.5%と高齢化率は比例して増加しており、自主財源比率は21.6%と低く、歳入の半分は交付税で賄われている状況である。 合併したこともあり、類似団体よりも人件費、物件費、補助費の予算額が多くなっているが、人件費については計画的に削減されており、年々減少傾向にある。また、実質公債費比率については元金償還額よりも起債借入額が上回らないように借入を行っているので、13.3%(H17)・12.8%(H18)・12.8%(H19)となっている。
財 政 運 営 課 題	課 題 ① 定員管理の見直し 合併前の旧2町職員をそののまま新町に引き継いでおり、類似団体よりも高い水準である。このようなことから経常収支比率が年々下がってきているが、91.8%(H18)と高い水準である。 合併後は退職者に対する新規採用を1/3程度と設定している。また、H20年度から旅費規程の見直しで日帰旅費・日当の廃止を行ない経費の削減を行っている。
	課 題 ② 公営企業繰出金 公営企業には町立病院・下水道・簡易水道事業に繰出を行っているが、病院事業は事業収入減によりH18未処理欠損金362,882千円となっており、単年度赤字が25,813千円となっている。H20年度までは、基準内で繰出を行っているが、和水町立病院経営健全化計画を基に改善を行いながら、基準外繰出も視野に入れた措置が必要と思われる。 また、下水道事業については、基準内の繰出では収まっておらず、料金収入は特定地域生活排水処理事業(町営)の料金とのかね合いもあり下水道だけ高く設定できない状況である。引続き加入率を上げる(70%以上)などの経営改善を行っている。
	課 題 ③ 第三セクター 和水町には、(株)菊水ロマン館(出資率76.9%、出資金50,000千円)、(株)肥後元気村(出資率100%、出資金74,000千円)があり、平成18年度末欠損金【菊水ロマン館(△41,664千円)、肥後元気村(△94,066千円)】となっている。第三セクターには債務保証は行っていないが、赤字となっている。
	課 題 ④ 公債負担の健全化 公債費負担比率18.3%(H18)は類似団体と比較して平均的な所に位置しているが、公債費が予算に占める割合としては大きなものとなって来ている。 合併後、施設整備事業を計画的に行う事で、起債借入を減らし実質公債比率は12.8%(H19)まで下がってきている。
	課 題 ⑤ 税収の確保 財政力指数0.28(H18)と類似団体と比較して、低い水準である(熊本県平均0.39)。歳入の半分は交付税に頼っている状況である。 町人口増の為に平成10年度より55区画の宅地造成を行ない平成19年度に完売しているが、年間約100名の人口が減少している。
留 意 事 項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成15年度 (計画前5年度) (決 算)	平成16年度 (計画前4年度) (決 算)	平成17年度 (計画前3年度) (決 算)	平成18年度 (計画前々年度) (決 算)	平成19年度 (計画前年度) (決算)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
地方税	871	839	865	801	886	885	880	870	870	820
地方譲与税	265	303	310	340	253	235	211	201	199	190
地方特例交付金	33	22	24	20	7	6	6	5	5	5
地方交付税	2,900	2,943	2,880	3,077	3,170	3,165	2,990	2,900	2,870	2,860
小計（一般財源計）	4,070	4,106	4,079	4,237	4,316	4,291	4,087	3,976	3,944	3,875
分担金・負担金	30	52	59	76	63	57	56	55	55	50
使用料・手数料	86	55	59	46	50	47	46	43	43	41
国庫支出金	445	394	431	260	230	232	220	215	199	490
うち普通建設事業に係るもの	225	144	165	39	29	18	18	18	18	18
都道府県支出金	398	332	691	447	435	313	294	281	277	270
うち普通建設事業に係るもの	95	48	64	78	116	40	40	40	35	35
財産収入	129	135	13	25	14	12	2	2	2	2
寄附金	1	9	1		1	1				
繰入金	494	388	695	23	18	10	10	10	410	110
繰越金	185	354	200	231	364	422	494	449	357	347
諸収入	95	106	115	113	41	32	32	32	32	32
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	929	921	775	585	548	895	530	490	1,310	1,000
特別区財政調整交付金										
歳 入 合 計	6,860	6,853	7,115	6,043	6,080	6,312	5,771	5,553	6,629	6,217
人件費 a	1,358	1,352	1,332	1,112	1,156	1,151	1,148	1,147	1,144	1,143
うち職員給	840	805	784	742	740	735	732	731	728	725
物件費 b	761	665	664	661	621	596	590	587	586	585
維持補修費 c	56	50	40	43	38	74	94	79	59	40
a + b + c = d	2,175	2,068	2,036	1,817	1,815	1,821	1,832	1,813	1,789	1,768
扶助費	386	507	495	452	495	547	550	550	560	580
補助費等	948	952	925	706	819	994	819	819	819	800
うち公営企業(法適)に対するもの	117	121	110	127	127	135	155	155	155	155
普通建設事業費	1,218	1,444	1,473	698	740	925	630	590	1,590	1,200
うち補助事業費	338	284	325	85	52	76	60	50	50	40
うち単独事業費	846	1,108	1,111	589	649	831	540	510	1,690	1,000
災害復旧事業費	38	30	159	231	31	4	4	4	4	4
失業対策事業費										
公債費	1,103	1,057	992	901	904	911	859	801	901	951
うち元金償還分	952	932	862	782	792	796	758	684	784	677
積立金	22	6	56	301	258	9	8	8	8	7
貸付金	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	532	543	703	533	553	558	580	570	570	580
うち公営企業(法非適)に対するもの	53	88	121	27	59	72	84	83	83	82
その他	78	40	40	36	38	45	35	35	35	36
歳 出 合 計	6,505	6,653	6,884	5,679	5,658	5,818	5,322	5,196	6,282	5,931

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成15年度 (計画前5年度) (決 算)	平成16年度 (計画前4年度) (決 算)	平成17年度 (計画前3年度) (決 算)	平成18年度 (計画前々年度) (決 算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)
形式収支	355	200	231	364	422	494	449	357	347	286
実質収支	354	191	175	337	422	494	449	357	347	286
標準財政規模	3,831	3,758	3,766	3,751	3,899	3,584	3,513	3,442	3,440	3,440
財政力指数	0.26	0.26	0.27	0.28	0.28	0.28	0.27	0.27	0.27	0.27
実質赤字比率 (%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経常収支比率 (%)	92.8	93.4	92.4	91.8	89.4	89.2	89.0	88.9	88.7	88.0
実質公債費比率 (%)	—	—	13.3	12.8	12.8	12.1	12.1	11.9	12.6	13.1
地方債現在高	7,124	7,114	7,026	6,829	6,585	6,674	6,415	6,255	6,782	7,104
積立金現在高	2,779	2,552	2,035	2,336	2,594	2,452	2,460	2,468	2,069	1,969
財政調整基金	807	787	609	610	612	614	616	618	618	619
減債基金	512	468	370	370	371	373	375	376	377	377
その他特定目的基金	1,461	1,298	1,056	1,356	1,611	1,465	1,470	1,474	1,074	974

Ⅳ 行政改革に関する施策

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	①	平成19年度に集中改革プランが作成され、退職者に対する新規採用を1/3として設定し計画的に削減していく。。
○ 給与のあり方	①	ラスパイレスは92.4%(H17)は類似団体・県平均より下回っている。合併後機構改革などにより各課の統合を行ない給与の適正化を行っている。引き続き適正運営を行う。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方		和水町は支給地域に該当していないので支給していない。
◇ 技能労務職員の給与のあり方		技能労務職に適用する給料表は国と同じ「行2」を適用しており、毎年度人事院勧告に準じて見直しを実施している。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		退職時の特別昇給は廃止済み、退職手当は法令で定めた額。
◇ 福利厚生事業のあり方		町支出での福利厚生支出は無し。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等		
○ 物件費の削減		合併当初から旧2町の予算を合わせた額ではなく、経費がダブル事がないように各課査定を十分行いながら行政運営を行っている。平成23年度から小学校の統合を行ない、維持管理経費の節減を図る。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	③	町有財産の清掃は、シルバー人材センターに委託し、経費の節減をおこなっている。

Ⅳ 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	⑤	収納率は夜間徴収、納付相談を行ない収納率の向上につとめている。 町有財産は町保育所跡地（民間委託を行った）の売却、駐在所の売却をおこなっている。引き続き可能な資産の売却を行う。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		和水町は公社は無く、規模小さい和水町では、地方独立行政法人への移行は今のところは考えていない。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		広報揭示版やホームページにより公表。
◇ 財政情報の開示		6月、12月に公表を行っている。 予算・決算は広報誌、ホームページに掲載。
○ 公会計の整備		平成23年度に整備を行う予定。
○ 行政評価の導入		平成23年度に行政評価制度を導入する予定。
7 その他		公営企業繰出金 ・・・単年度赤字の病院事業では、平成19年度に234,100千円の繰上償還（借換債）、玉名市を中心とした診療体制の見直しなどを行って事業の改善を図って行く。 - また、小中学校、老人会への健診、健康教育など診療以外で看護婦・病院職員が行っていることなどを考慮して基準外の繰出しを行うことも必要と思われる。 - 下水道はH18年より共用開始されているが、加入していない世帯が多くあるので、引き続き加入促進を図っていく。 公債費の健全化 ・・・平成17年末に町合併してから、元金償還よりも上回らない借入をおこなっており、順調に減少してきている。今後も基本方針として行く 維持補修費 ・・・平成20・21・22年は高速道路橋の改修工事があり削減が見込めないが、平成23年以降は学校の統廃合を行う予定であることから減少に転じるので、大きな改善が見込める。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	合併前の旧2町職員をそのまま新町に引き継いでいるため職員数は多くなっている。平成17年度の早期退職などにより、平成17年度から職員数が減少している。平成20年度から退職者に対する新規採用を1/3として設定し、集中改革プランに沿った削減を行っていく。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	借入額が起債償還元金を上回らないように借入を行ってきたので、平成19年度までは順調に減少している。平成20年度は防災行政無線（350,000千円）・平成23年・24年は小学校4校を1校に統合する為の、改築等の事業がある為に増加している。 学校改築費用が多額になることから、道路改良費を繰延するなど、学校起債事業と他の事業を併せた額を精査して起債発行額を最小限に抑えて行く。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	公共下水道事業は、平成19年度末で加入率55%（273世帯／492世帯）と低い状態であり、繰出額34,161千円計画的にに対して、基準外が18,273千円と半分以上が基準外繰出である。公共下水道事業は平成18年度から供用開始している為、順次加入していただいているが、工事資金面で躊躇されている世帯がある。 個別訪問により平成20年度は8月末で14世帯の加入があり、9月にアパートが建設され22世帯加入され平成20年度は58.5%（309世帯／528世帯）の3.5%増となっている。率としては低い状況であるが、個別訪問や区域内の新規住宅建設促進を行って年間3%の加入率増を目標とする。 また、病院事業の繰出金はH19年152,730千円（補助費等127,000千円＋出資金25,730千円）となっており、普通交付税基準財政需要額63,997千円と特別交付税91,940千円を参考に繰出しているが、熊本大学から医師の派遣が無くなり小児科・整形外科の常勤医師がいない状態で、収益的にも厳しいものがある。 平成19年決算で25,813千円の単年度赤字だったこともあり、通常の繰出予定額よりも20,000千円多く繰出すことで、病院の事業安定化を図る。 病院事業からも健全化計画に添った事業を行い、単年度の赤字を無くす目標とし、平成23年度より病院給食・特老人ホーム給食を統合して、民間委託する事で人件費を減額させる。
4 その他	維持補修費は平成19年度までは減少してきているが、平成20年度から平成22年度まで高速道路高架橋の補修を行うので高くなってきている。平成23年度から維持補修費の支出が多い小中学校施設が統合されるので減少していく。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：人、百万円）

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計
		平成15年度 （計画前5年度） （決 算）	平成16年度 （計画前4年度） （決 算）	平成17年度 （計画前3年度） （決 算）	平成18年度 （計画前々年度） （決 算）	平成19年度 （計画前年度） （決 算）		平成20年度 （計画初年度）	平成21年度 （計画第2年度）	平成22年度 （計画第3年度）	平成23年度 （計画第4年度）	平成24年度 （計画第5年度）	
	職員数	149	142	140	139	134		131	129	128	125	124	
	増減数	1	7	2	1	5	16	3	2	1	3	1	10
	職員数のうち一般行政職員数	103	95	95	98	96		94	92	92	89	89	
	増減数	1	8	0	△ 3	2	8	2	2	0	3	0	7
	職員数のうち教育職員数	33	34	32	30	28		27	27	26	26	25	
	増減数	0	△ 1	2	2	2	5	1	0	1	0	1	3
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数												
	増減数												
	職員数のうち技能労務職員数	13	13	13	11	10		10	10	10	10	10	
	増減数	0	0	0	2	1	3	0	0	0	0	0	0
	実質公債費比率	—	—	13.3	12.8	12.8		12.1	12.1	11.9	12.6	13.1	
	増減				0.5	0.0	0.5	0.7	0.0	0.2	△ 0.7	△ 0.5	△ 0.3
	地方債現在高	7,108	7,114	7,026	6,829	6,585		6,674	6,415	6,255	6,782	7,104	
	増減	32	△ 6	88	197	244	528	△ 89	259	160	△ 527	△ 323	△ 519
①	人件費（退職手当を除く。）	1,245	1,211	1,178	1,020	1,040		1,035	1,032	1,031	1,028	1,027	
	改善額	78	34	33	158	△ 20	283	5	8	9	12	13	47
②	物件費	761	665	664	661	621		596	590	587	586	585	
	改善額	53	95	1	3	40	193						
②	維持補修費	56	50	40	43	38		74	94	79	59	40	
	改善額	△ 4	6	10	△ 3	5	14						
	〇〇〇												
	改善額												
計画前5年間改善額 合計							490						47
改善額 合 計													

（参考）補償金免除額 0.5